

様式第十八(第九条第四項関係)(日本産業規格A列4番)

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第14条第2項の規定により
読み替えて適用される同法第12条第4項の規定による
適合しない旨の通知書

第 号
年 月 日

建築主 殿

登録建築物エネルギー消費性能判定機関

別添の計画通知書及び添付図書に記載の計画は、下記の理由により建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第2条第1項第3号の建築物エネルギー消費性能基準に適合しないものであると判定しましたので、通知します。

記

(理由)